

Title	同期の友として
Sub Title	
Author	国分, 良成(Kokubun, Ryosei)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2012
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.85, No.5 (2012. 5) ,p.74- 76
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事 : 並木和夫先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20120528-0074

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

きないでいる。

商法や法律学のことはわからないが、同じ仕事をしてきた同僚の一人を現役で失ったとき、法学部教授会として教授会の席で「黙禱」をささげたことは、印象に残っている。もちろん、時が人の命を追い越してゆくのは仕方がないことで、法学部もどんどん、世代交代を繰り返して、定年、名誉教授の鬼籍が増えていくが、それでも五〇代で亡くなった現職教授はめったにいない。私は、その意味でも並木さんのことを忘れないでいたい。私は、並木和夫さん、安らかに眠りください。合掌。

法学部教授 有 末 賢

同期の友として

昨年一月七日、私は国立市にある並木和夫君の実家を訪れた。その直前の一二月三〇日に他界した並木君の霊前に手を合わせ、彼の冥福を祈るためである。一橋大学のキャンパスから少し入っただけの閑静な住宅街の一角に彼の生家はあった。彼の実の妹さんが出迎えてくださった。庭が広く、周りを緑に囲まれた立派な邸宅であった。並木君は、仲の良い妹さんとこの庭でよく遊んだのではないだろうか、そんな思いがそのとき去来した。並木和夫君と私は同学年で、慶應義塾にも同期で採用された。昭和五六年、一九八一年のことである。この年に就職したのは、法学部ではわれわれ二人とフランス語の木俣章さんの三人である。並木君は法律学科で商法専門、私は政治学科だったので、大学院時代までわれわれのあいだに接点はほとんどなかった。ただ、並木君は当時法学研究科の大学院生にとつての唯一の投稿可能であった紀要の『法学研究科論文集』にほぼ毎年のように

寄稿しており、私は彼を非常に研究熱心な大学院生だと認識していた。

したがって、彼と親しくなったのは法学部に採用されてから後のことである。幸運なことに、当時は法学部に採用されるとすぐに若手に留学の順番が回ってきた。私のほうが並木君より一カ月生まれが早かったので、先に留学できるという話になり、彼も快く私に順番を譲ってくれた。そのため彼は一年後に留学に出た。私はアメリカカのハーバードとミシガンの両大学に留学したが、彼はカリフォルニア大学バークレー校であった。アメリカで直接に会うことはなかったが、連絡だけは取り合っていたのを覚えている。帰国後、アメリカの先進的な商法に触発されたのか、日本の問題点を熱く語る彼の残影が私の脳裏に今でも残っている。

帰国後、われわれは一つの研究室をシェアすることになった。それから数年間同室だったので、一緒になったときはよく学部の話や世間話に花を咲かせたものだった。お互いに気心が知れ遠慮もなかったもので、記憶している限り、一度として気まづくなつたことはなかった。慶應法学会で常磐大学に行った際、帰り道に並木君と西川理恵子さんの三人で潮来を遊覧したことや、日吉の野球部

グラウンドでの教員野球大会に並木君が美人の妹さんを連れてきて話題になったことなどが、今でも楽しい思い出として蘇ってくる。

ただ、一九九〇年代以降になると、それぞれの研究や生活も忙しくなり、学内で会っても挨拶程度となり、会話は減っていった。今でも申し訳ないことをしたと思う点がある。その頃から彼は私にいろいろと話したいことがあったようだが、私が忙しくしていたために彼の話に耳をあまり傾けていなかったことである。彼は大学院時代に生死に関わる病と闘っており、そのときの手術の後遺症で足腰が少しずつおかしくなっていた。公私そして心身ともに苦しい状況が重なっていたときに、同期の友人としてもう少し彼の心の叫びに耳を傾けるべきであった。

二〇〇七年に私が法学部長に就任したとき、並木君の身体は病魔にかなり蝕まれていた。大学には弁護士や妹さんと一緒に車椅子に乗ってタクシーで来ていたほどであった。彼の授業への意志は固かったが、痛々しい姿から様々な意見も私の耳に入ってきた。私は同期の木俣さんに同席してもらって定期的に並木君と面談した。彼は教壇に立ち続ける強い意志をもっていたが、傍から見

ていても相当に困難であり、合意のうえで負担を少しずつ減らしていった。しかしその後も体力は落ち続け、抵抗力もなくなり、残念ながら最後は帰らぬ人となってしまう。

並木和夫君、享年五七歳、ともに迎えるはずであった勤続三十年を目前に先に逝ってしまった。国立の生家の霊前で、私は心の中で生前十分に彼の力になれなかったことを詫びた。そのとき、飾ってあった若い時のイケメン写真が、私に向かってニコツと昔の笑顔を見せてくれたように見えた。

法学部客員教授
防衛大学校長 国分良成